

令和 7 年 第 1 回 ( 2 月 ) 浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日	令 和 7 年 2 月 19 日	場 所	農 村 セ ン タ ー 第 3 研 修 室
開 閉 の 時 間	午 後 2 時 20 分 開 会 ・ 午 後 2 時 28 分 閉 会		
委 員 の 出 席 状 況	出 席 委 員	島 委 員、大 石 委 員、美 濃 委 員	
	欠 席 委 員	平 松 職 務 代 理	
教 育 長 の 出 席 状 況	河 本 教 育 長		
職 員 の 出 席 状 況	横 井 局 長、小 田 主 幹、熊 谷 係 長、西 川 主 査		
議 事 日 程			
日 程 第 1		前 回 の 会 議 録 の 確 定 に つ い て	
日 程 第 2		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	
日 程 第 3		教 育 行 政 報 告	
日 程 第 4	議 案 第 1 号	令 和 7 年 度 教 育 行 政 執 行 方 針 に つ い て	
日 程 第 5	議 案 第 2 号	浦 臼 町 児 童 生 徒 等 就 学 援 助 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 に つ い て	
日 程 第 6	議 案 第 3 号	令 和 6 年 度 就 学 援 助 の 認 定 に つ い て	
教 育 長	<p>はじめに、委員の出席数を確認をいたします。          本日の出席人員は、4人となっております。          定足数に達しております。          ただいまから、令和7年第1回浦臼町教育委員会を開会いたします。</p>		
教 育 長	<p>日程第1『前回の会議録の確定について』、事務局より報告願います。</p>		
事 務 局	<p>報告（承認）</p>		
教 育 長	<p>日程第2『会議録署名委員の指名』ですが、美濃委員を指名させていただきます。</p>		
教 育 長	<p>日程第3『教育行政報告』でございます。</p>		
教 育 長	<p>（前回令和6年12月17日開催の令和6年第8回委員会以降）</p>		
教 育 長	<p>ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。</p>		
委 員	<p>（なし）</p>		
教 育 長	<p>質疑がございませんので、教育行政報告につきましては報告済とさせていただきます。</p>		

教育長	<p>日程第4 議案第1号『令和7年度教育行政執行方針について』を議題といたします。</p> <p>提案理由を説明いたします。</p> <p>令和7年度教育行政執行方針案につきましては、別添としてお配りしているところでございます。</p> <p>お配りしている教育行政執行方針案につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。</p>
委員	(なし)
教育長	<p>ご意見等ございませんので、議案第1号『令和7年度教育行政執行方針について』につきましては、別冊のとおり決定とさせていただきます。</p>
教育長	<p>日程第5 議案第2号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を議題といたします。</p> <p>提案理由を説明願います。</p>
局長	(局長 説明)
教育長	<p>ただいま、議案第2号の説明がございました。</p> <p>これにつきまして何かご質問ございますでしょうか。</p>
委員	(なし)
教育長	<p>質疑がございませんので、議案第2号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
教育長	<p>全員異議なしでございます。したがって、議案第2号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』は原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>日程第6 議案第3号『令和6年度就学援助の認定について』を議題といたします。</p> <p>提案理由の説明をお願いいたします。</p>
局長	(局長 説明)
教育長	<p>ただいま、議案第3号の説明がありました。</p> <p>これについて何か質問ございますか。</p>
委員	(なし)
教育長	<p>質疑がないようですので、申請のありました1件について意見を付したいと思えます。</p> <p>今回申請のありました1件につきましては、認定基準を満たしており、特段ないものでなければ認定となりますが、ご異議ございませんか。</p>
委員	(異議なし)
教育長	<p>異議がございませんので、議案第3号『令和6年度就学援助の認定について』は、申請のありました1件を認定とすることに決定いたします。</p>
教育長	<p>以上をもちまして、本委員会の議事は全て終了いたしました。</p> <p>これをもって、令和7年第1回浦臼町教育委員会を閉会いたします。</p>
この会議録は令和7年2月19日開催の教育委員会の確定に基づき作成した。	
<p>教育長 _____</p> <p>委員 _____</p>	
(令和7年2月20日調整)	